



大木

大木町立大木中学校

学校だより

令和2年度
第7号(10月)

文責 校長 庄司保浩

学校評価の実施と結果

本校では、教育活動の成果と課題を客観的に把握するために、年に2回、保護者アンケートと生徒アンケートを実施しています。本年度も7月に保護者アンケート(全保護者対象)と生徒アンケート(全生徒対象)を実施し、前期の学校評価を行いました。ご協力ありがとうございました。

保護者による学校評価結果を紹介します。保護者による学校評価は、概ね良い評価をいただいたと捉えています。今回の評価結果から、学校が子ども達にとって安全で安心して生活できる場になっていることや子ども達が落ち着いて生活していることが分かります。ただ、学習面に関する評価結果においては満足度が低いことも分かりました。

学校の教育目標と本年度の重点目標		4:十分		3:だいたい十分					
教育目標	確かな学力と豊かな心を持ち、21世紀をたくましく生き抜く生徒を育成する。								
重点目標	課題解決のためのよりよい方法を追求する子どもの育成	2:やや不十分		1:不十分					
No	項目	0%	20%	40%	60%	80%	100%	R2	保護者満足度
1	子どもは楽しく学校生活を送っている。			50.1		43.5	5.4	3.4	93%
2	子どもは基礎・基本の学力を身に付けている。	16.7		47.6		30.4	3.4	2.8	65%
3	子どもは授業が楽しく、分かりやすいと感じている。	13.1		50.7		32.0	4.4	2.7	64%
4	子どもは家庭学習に対して継続的に取り組んでいる。	14.2		38.7		35.4	29.9	2.6	54%
5	子どもは部活動に意欲的に取り組んでいる。			61.3		27.6	5.6	3.5	90%

6	子どもは学校のきまりを守って生活している。	67.1		30.9		1.9		3.6	98%
7	子どもと先生との信頼関係ができています。	24.8		58.8		14.2	3.1	3.1	84%
8	学校の教育方針について理解している。	22.6		60.7		14.9	3.0	3.0	83%
9	大木中学校の生徒全体がよい方向に向かっている。	22.0		68.0		8.9	3.1	3.1	90%
10	学校の施設が大切にされ、過ごしやすい雰囲気である。	27.6		62.7		7.8	3.2	3.2	90%
11	学校では生徒指導が適切に行われている。	30.9		58.8		8.1	3.2	3.2	90%
12	学校でよい心や人権に配慮した教育が行われている。	24.5		64.6		8.4	3.1	3.1	90%
13	学校では授業や行事などの公開が適切に行われている。	28.4		55.2		13.7	3.1	3.1	85%
14	学校と保護者との連携ができています。	23.1		55.7		17.8	3.0	3.0	79%
重点目標	スマホ・ケータイに係る家庭教育宣言の趣旨を理解し、取り組んでいる。	22.3		53.5		30.6	3.0	3.0	76%

満足度: 4の十分と3のだいたい十分の合計

本校では、授業で次のような生徒の姿を目指しています。

- 学習する目的を明確に持ち、学習内容についての期待度や「分かりたい」という意欲を感じている姿
- めあての解決に向けて解決の方法や内容を考えだそうとする姿
- 本時の学習をまとめ、充実感(達成感や快感)を感じている姿
- 自分の解決方法を持って課題解決を行い、交流活動で深めていく姿
- ※交流活動については、新型コロナウイルス感染防止のために、今はあまり実施していません。

○根拠をもとに自分の考えを表出(書く)する姿(本年度の重点)

これらの5つの姿が見られる授業づくりをすることが、生徒に基礎・基本の確実な定着とそれを活用する力(思考力・表現力)の育成につながることを考えています。また、それを支える学習規律や学習環境も大切にしています。

上記のような生徒の姿を追い求めるために本校では授業研究を積み重ねています。

今年度は、6月に2年生理科(江頭先生)、7月に1年生数学(岳元先生)、10月に3年生国語(待鳥先生)、体育(富安先生)の授業を全職員で参観し実践力アップをめざした研修を行いました。今月末にも3年生社会(今別府先生)、1年生英語(松永先生)、技術(田中先生)の授業を全員で見合い研修します。



1年生 数学



2年生 理科

SNS・インターネットの適正な利用の仕方考えよう

本校において、今年もSNSによるトラブルが生徒間で数件発生しています。

本校では毎年、規範意識育成事業の一環として「専門家を招いてSNSやインターネット等の適正利用教室」を開催しています。(今年度は新型コロナウイルス感染防止のために専門家を招いての教室は実施できていません。)

残念なことには、今年も本校においてSNSによるトラブルが数件起きています。ご家庭で再度、利用の仕方についてお話しください。

昨年の講師「是石尚子さん」の言葉を引用します。

①スマートフォンを使いすぎて、生活リズムが乱れ日常生活に支障が出てくる。(睡眠不足・体調不良・自律神経の乱れ・集中力低下・勉強不足など)

②ラインやSNSなど、瞬時にやりとりをする文字だけの会話では、本当の気持ちを通じず仲間はずれなどのトラブルに発展しがち。

③自撮り画像や安易な気持ちで送った悪ふざけ画像など、ネットに一度でも流れると、すべてを回収・削除することは事実上不可能で、人権侵害や犯罪に繋がることもある。

④ネットだけでは、相手の本当の姿は分かりません。ネットで知り合った人を簡単に信用し、実際に会う約束をして、取り返しのつかない事件や犯罪に巻き込まれることもある。

⑤ゲームで高額な課金、オンラインショッピングサイトでの詐欺被害など、お金に係わるトラブルも起きています。

インターネットを安全にかつ適切に利用するためには、お子様の年齢や力量に合わせた手助け(利用ルールを決める。フィルタリングをする)が必要です。

大木中学校のPTAでも保護者による家庭教育宣言として取り組んでいます。

一 私たちは、子どもたちにスマホを所持させないように努めます

一 私たちは、スマホを持たせる場合に親子で話し合い使用するルールを定めます(使用場所・充電場所の指定、閲覧自由など)

一 私たちは、子どもたちの学習権・生活権を守るため夜10時以降のスマホ使用を認めません

一 私たちは、スマホ・ネット使用による人間関係のトラブルや個人情報流出など学校に問題の解決や責任を求めません

詳細は、PTA総会資料に掲載していますので、もう一度二読ください。

学校解放日のお知らせ

今年度本校では、11月6日(金)・13日(金)の一週間で「学校開放日」としています。

この期間は、保護者や地域の方であれば、いつでも来校できます。来校されて生徒たちの授業の様子や頑張っている姿をご覧ください。

ご不明な点は中学校へご連絡ください。

